

# 法人会無料相談室

トラブル防止・トラブル発生時、いつでもご利用できます！

■特定の相談日は設けず、常時受け付け可能です。

■相談のご利用は、お申込と専用相談票の返送が必要となります。

(相談票に基づき回答する形ですが、相談の概要につきましては、事務局にお申し出後直接相談員に送付することも出来ます。)

□■□ 取扱相談事項 □■□

相談窓口：茨城県社会保険労務士・人事労務管理有志会

代表世話人 宇佐美 敦 氏 (宇佐美社会保険労務士事務所)

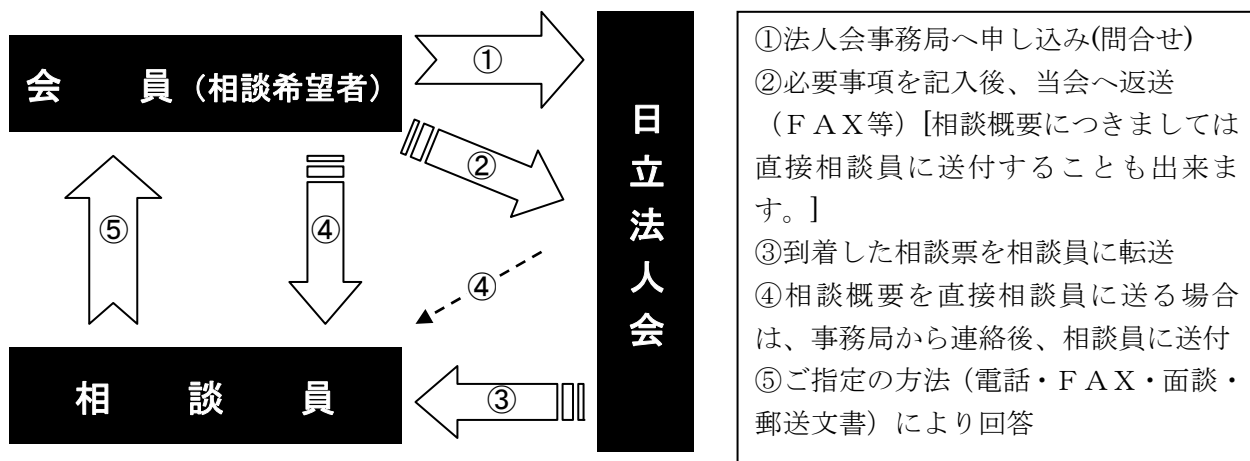
## 相談内容

健康保険、年金全般、労災保険(一人親方の労災含む)、雇用保険、賃金全般、就業規則、労働基準監督署の是正勧告等の対応、労働基準法に関する件、各種公的助成金制度 その他

\*無料相談は、通常の相談範囲とさせていただきますので、それを超えて実務等を依頼される場合、または相談員が通常の相談範囲を超えるものと判断した場合は、相談員と個々に対応してください。

\*相談の秘密厳守いたします。

## 受付からご相談までの流れ



## お申込み・お問合せ

〒317-0073 日立市幸町 1-21-2  
日立商工会議所会館 1 F



社団法人 **日立法人会事務局**

TEL : 0294-24-2211 FAX : 0294-22-0130

URL <http://www.hitachi-hojinkai.com>  
e-mail [mail@hitachi-hojinkai.com](mailto:mail@hitachi-hojinkai.com)

(注)電話による受付は毎週月曜日から金曜日  
(祝日および当会事務局休業日を除く)  
午前9時から午後5時までとします。

No. \_\_\_\_\_

**法人会専用労務相談票**

希望回答方法 1. 電話 2. FAX 3. 面談 4. 郵便  
(必ずご記入下さい)

回答書送付先 〒 \_\_\_\_\_

連絡先 TEL \_\_\_\_\_ FAX \_\_\_\_\_

(申込用紙) ※①下記項目にご記入のうえ、法人会事務局へ FAX 又は郵送してください。  
※②相談概要につきましては、事務局へお申込み後にご記入いただき、直接相談員に送付されても結構です。

相談申込日	年	月	日	担当者名	
会社名等	住所	④			
	法人名	氏名			
	代表者	TEL	FAX		
	TEL	性別	男・女	役職・所属	
	FAX	生年月日	年	月	日生 ( 歳)
	(※プライバシーのため記載は全く自由です。)				
	相談内容	(1)健康保険 (2)年金全般 (3)労災保険 (一人親方の労災含む) (4)雇用保険	(5)賃金全般 (6)就業規則 (7)労働基準監督署の是正勧告 等の対応 (8)労働基準法に関する件	(9)各種公的助成金制度 (10)その他 ( )	※該当を丸で囲んでください。
<b>相談概要</b>	秘密は厳守されますので相談概要は、出来るだけ詳しくお書き下さい。 (但し、内容によっては相談に応じられない場合があります。)				